

ガストログラフィン出荷制限に伴うイオプロミドの適応外使用について

2026 年 7 月 25 日

現在、消化管造影剤である「ガストログラフィン」の供給が不安定になっており、必要な検査や処置に使用できない場合があります。このため当院では、診療上必要な場合に、代替薬としてヨード造影剤「イオプロミド」を経口または消化管内に投与することがあります。

対象患者：水溶性消化管造影剤（ガストログラフィン）を用いて消化管造影検査を受けられる患者さま

使用する医薬品：イオプロミド

対象期間：2026 年 7 月 25 日 からガストログラフィンもしくは適応のある代替品の安定供給が確立するまで

概要：

イオプロミドは血管内や尿路に投与する造影剤です。本剤を経口投与または消化管内に投与する方法は、国内で承認された効能・効果および用法・用量には含まれていないため、「適応外使用」に該当します。しかし、海外では消化管造影に用いられ、安全性と有効性に問題のないことが報告されています。

使用にあたっては、患者さんの病状、アレルギー歴、誤嚥の危険性などを確認し、担当医が必要性と安全性を判断します。副作用として、吐き気、下痢、発疹、アレルギー反応などが生じる可能性があります。使用においては通常の造影剤と同様に副作用に留意し、副作用発生時には速やかに対応します。

本医療の承認について：

本使用は、当院の生命倫理委員会の審査を経て承認されています。

本医療についてご了承いただけない場合：

イオプロミドの適応外使用を希望されない場合は、検査前に担当医または医療スタッフ、もしくは下記連絡先へお申し出ください。希望されないことによって、今後の診療上の不利益を受けることはありません。

ご不明な点は放射線部までお問い合わせください。

連絡先:

〒343-8555 埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

獨協医科大学埼玉医療センター 放射線部

電話: 048-965-4955(直通)